

# 石油関連税制(主要項目)に関するお願い

2013年1月  
石油連盟

## ① これ以上の税負担には断固反対です(景気に悪影響)。

- 石油産業には年間5兆円を超える巨額な税が課せられており、さらに地球温暖化対策税が導入され、消費税増税も見込まれております。
- このような状況下において、車体課税減税の代替財源等の観点からの石油関連諸税の増税は、ユーザー負担の増大により経済活性化に悪影響を及ぼすものとして、断固反対です。
- また、温暖化対策の名目のもと増税を森林対策等に充当することには反対です。

## ② 車体課税軽減の代替財源確保のために、エネルギー課税(燃料課税)を強化することは、断固反対です。

- 車体課税軽減の代替財源として燃料税を増税することは、全体として自動車ユーザーの負担は軽減されず、ユーザーを欺くこととなります。「車を買っても乗るな!」ということに他なりません。
- とりわけ車しか交通手段のない地方にとって、燃料税の増税は、家計に更なる負担を強いることとなります。
- 石油はエネルギー供給の太宗を占めています。これ以上の増税は、石油需要の減少に拍車をかけ、安定供給に必要なサプライチェーンの維持を困難とし、緊急時における安定供給を困難とするとともに、石油産業の経営を圧迫します。エネルギー安全保障の観点からもエネルギー(燃料)税の今以上の増税はすべきではありません。

## ③ TAX ON TAXの排除をお願いします。

- ガソリン税等の道路特定財源は廃止され、消費税と石油諸税が調整できない理由は解消されています。
- 消費税が増税されれば、TAX ON TAXは、倍の3,400億円になります。ユーザー負担軽減の観点からもTAX ON TAX排除をお願いします。

## ④ 非製品ガスに係る石油石炭税の還付制度創設をお願いします。

- 国産石油製品は、製油所で発生する、製品として販売できない非製品ガスにも石油石炭税が課税されているため、輸入品に対して不利な競争を強いられています(+120円/KL相当)。
- 国内サプライチェーンの維持と石油精製業の国際競争力の強化のため、非製品ガスに係る石油石炭税の還付制度創設をお願いします。

## ⑤ バイオETBE配合ガソリンに係るガソリン税免税制度の延長等をお願いします。

- 現行のガソリン税免税制度は平成25年3月末までの時限措置です。バイオ燃料の安定的利用等の観点から5年間の延長をお願いします。